

「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検実施報告書〔中間報告〕(平成14年11月15日 四国電力(株))」に係る立入確認結果概要

1 立入確認実施日

平成14年11月21日(木)10時～16時

平成14年11月22日(金)9時～12時

2 立入確認者

愛媛県県民環境部環境局環境政策課技術課長補佐、原子力安全係長 2名

愛媛県八幡浜中央保健所環境保全課環境監視係長 1名

伊方町町長公室長 1名

3 立入確認結果

項目	確認結果	確認記録
調査体制	原子力部門以外のメンバーからなる「原子力点検評価委員会」により実施	総点検体制表
調査範囲	対象件数：約1000件 報告書：約15万枚 〔原子炉容器、炉内構造物の点検作業（過去10年間）、原子炉格納容器漏洩率検査（過去3年間）等〕	関係書類抽出表兼書類間照合チェックシート 検査成績書 工事報告書
調査方法	四国電力の点検記録及び報告書と協力会社の報告書を照合し、矛盾や設備不具合等を抽出し、評価。	自主点検作業チェックシート
調査結果	記録の改ざん	記録内容に矛盾があるものが3件あるが、「良」の記入漏れで、改ざんではないことを確認 協力会社保有の工事報告書 担当者からの聴取記録
	設備不具合・修理	設備の不具合・修理事例が17件あるが、国への報告対象1件が適正に報告されていることを確認。それ以外は対象外であることを国に確認。 原子炉施設故障等報告書
	好ましくない事案	「良」記入漏れ、原子炉容器ボルトの計画値以上の締付について、記録確認。再発防止の徹底を指導。 関係書類抽出表兼書類間照合チェックシート
	その他	上記20件以外に抽出すべき事項がないことを工事報告書等の抜取調査により確認 四国電力保有の検査成績書及び工事報告書 協力会社保有の工事報告書

(参考)

1 自主点検作業の適切性に関する調査

今回の調査範囲

今回の調査範囲が、

- ア 原子炉容器、炉内構造物の点検作業（過去10年間）
- イ 原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備の点検作業（過去3年間）
- ウ 原子炉格納容器漏えい率検査（過去3年間）
- エ 原子炉容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備の主要改造工事（過去3年間）
- オ 事故故障等による水平展開に伴う点検作業（過去3年間）

であること、対象件数は約1000件、報告書で約15万枚に相当することを、「関係書類抽出表兼書類間照合チェックシート」、「検査成績書」、「工事報告書」により確認。

また、上記エに該当する主要工事は、

- ・ 1号機1次系配管取替工事（第19回、第20回定検）
- ・ 1号機原子炉容器上部蓋取替工事（第19回定検）
- ・ 2号機1次系配管取替工事（第14回、第15回定検）
- ・ 2号機原子炉容器上部蓋取替工事（第15回定検）
- ・ 2号機蒸気発生器取替工事（第15回定検）

であることを、「伊方1・2・3号機主要改造工事一覧表」により確認。

また、上記オに該当する水平展開に伴う点検作業は、

- ・ 伊方2号機の炉内核計装装置シンプル案内管の不具合
- ・ 伊方1号機の充てん配管耐圧検査中の漏えい
- ・ 敦賀2号機の再生熱交換器連絡配管からの1次冷却材漏えい

であることを、「事故故障等による水平展開に伴う点検作業調査対象件名一覧」により確認。

調査方法

調査が以下の方法で行われたことを、「自主点検作業チェックシート」により確認。

- ア 調査対象の点検や工事について、四国電力保有の成績書及び工事報告書と、協力会社保有の工事報告書との照合を行い、記載内容に矛盾があるものを抽出する。
- イ また、工事報告書等に記載の設備の不具合・修理事例のうち、非破壊検査で判定基準を超える指示があったもの、機器耐圧部等に目視点検で割れや破損があったもの、機器主要部等の取替を行ったもの等を抽出する。
- ウ 抽出された事項について、以下の観点より評価する。
  - a. 記載内容の矛盾
    - ・ 記録の改ざんが行われていないこと
  - b. 設備の不具合・修理事例
    - ・ 電気事業法、原子炉等規制法および大臣通達に基づく国への報告が確実に行われていること
    - ・ 電気事業法で定める工事計画等の認可または届出が適切に行われていること
    - ・ 電気事業法で定める技術基準に適合していること

2 社内体制・不正防止策に関する調査

社内体制に関する調査状況

自主点検作業における計画、実施、検査・試験および記録管理等の項目毎に、品質保証上のチェックポイント及び社内規定類の規定状況を整理し、「原子力発電所の品質保証指針（電気協会 JEAG4101-2000）」に照らして、その記載内容が適切かどうか調査することとしており、今回、品質保証上のチェックポイント及び社内規定類の規定状況の整理まで実施済であることを確認。

不正防止策に関する調査

「原電工事における燃料輸送容器のデータの改ざん」、「JCO東海事業所における臨界事故」、「伊方発電所3号機定期検査における非常用ディーゼル発電機の不具合」を対象に、不正防止策を抽出し、関係個所の活動状況、社内規定類の整備状況を調査することとしており、今回不正防止策の抽出まで実施済であることを確認。